



サイバー犯罪を予防する

・第6号・



情報セキュリティ10大脅威 2024

右のQRコードで資料（PDF形式）をダウンロード →



経済産業省のIT政策実施機関であるIPA(独立行政法人情報処理推進機構)が毎年公表しているものよ。
自分に関係のある脅威への対策から見直しましょう。

サービス等の認証情報 (ID・パスワードなど) が盗られて悪用されるものが多いみたい。おかしいと感じたら誰かに相談することも大事だね。



「個人向け脅威」(五十音順)

【対策例】

インターネット上のサービスからの個人情報窃取

- ・ 不必要なサービスであれば退会する
- ・ 必須項目以外の情報は極力登録しない

インターネット上のサービスへの不正ログイン

- ・ パスワードを適切に運用する
- ・ 多要素認証の設定を有効にする

クレジットカード情報の不正利用

- ・ 本人認証サービス(3Dセキュア等)の利用
- ・ 利用していないカードの契約解除する

スマホ決済の不正利用

- ・ 多要素認証の設定を有効にする
- ・ スマホ紛失時の対策 (画面ロック等)

偽警告によるインターネット詐欺

- ・ 表示される警告を安易に信用しない
- ・ 偽警告の画面の指示に従わない

ネット上の誹謗・中傷・デマ

- ・ 誹謗・中傷の投稿や拡散をしない
- ・ 情報の信頼性を確認する

フィッシングによる個人情報等の詐取

- ・ 安易にメール添付ファイルの開封や、メールに記載されたリンクのクリックをしない

不正アプリによるスマートフォン利用者への被害

- ・ アプリは公式マーケットから入手する
- ・ インストール時のアクセス権限を確認する

メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求

- ・ 受信した脅迫、詐欺メールは無視する
- ・ メール記載の番号に電話しない

ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害

- ・ 不当な請求には応じない、連絡しない
- ・ 不正ソフトウェアをダウンロードしない

【出典】IPAウェブサイト <https://ipa.go.jp/security/10threats/10threats2024.html>

徳島県医師会

Tokushima Medical Association



サイバー犯罪相談ダイヤル

☎088-622-3180

～徳島県医師会と徳島県警察はサイバー犯罪防止の協定を結んでいます～